

# 沖縄労働局長がベストプラクティス企業への 職場訪問を実施しました。

## 趣旨

「過労死等防止対策推進法」では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

沖縄労働局(局長 福味恵)では、この期間中の取組の一つとして、沖縄労働局長が長時間労働の削減等に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、その取組などについて、各企業においても参考にしていただくべくご紹介を行っています。

訪問日：令和元年11月18日（月）

## 訪問企業① マル牛産業株式会社

本社所在地 那覇市曙2丁目25番24号  
代表者 代表取締役社長 根本 有二郎  
資本金 9,147万円  
従業員数 138人(2019年6月現在)  
業務内容 LPガス卸小売、ガス器具卸小売等



## 訪問概要

本社を訪問し、事業場における取組状況についてご説明を受け、意見交換の後、実際の職場での作業風景を見学させていただきました。



## 取組状況

### ○ 経営方針によるトップからのメッセージの発信

- 「社員とその家族の幸福の実現」を会社目的の第一に、毎年度当初に経営方針を全職員に対して発信し、企業としての取組姿勢を周知。

### ○ 年次有給休暇の取得促進に向けた取組

- 年次有給休暇の取得0日である職員の解消を課題として、取組を開始。年次有給休暇の上乗せ付与などを行い、取得率も6割程度まで上昇。
- 休みが取りやすい職場であることは、企業のひとつの魅力として、採用時のアピールポイントにもなっている。

### ○ 生産性・効率性を上げるための取組み

- タブレット端末の導入により、検針・点検業務が一つの機器で操作可能に。外出先から業務データの送信、日報入力が行えるよう業務を効率化。チラシ折り機の導入など、手作業による作業負荷低減で生産性向上の取組も実施。
- 紙決裁から電子決裁に変更し、幹部出張中の決裁業務の停滞ロスを削減。業務のスピード化のみならず、社内での情報の共有化にも寄与。

### ○ フレックスタイム制の導入など柔軟な働き方の推進

- 物流部門について、通勤時間帯を避けて業務が行えるようフレックスタイム制を導入し、効率よく、働きやすい環境へ勤務時間制度を見直し。



タブレット端末の導入  
についてのご説明